

本日、ここに令和7年第5回市議会定例会を招集いたしまして、補正予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私はその概要と今の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

まずはじめに、九州北部を中心に全国の広い範囲で甚大な被害をもたらしました8月の大雨に対し、この災害によりお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興を願っております。

この時は本市においても、10日未明から11日夕方にかけて大雨となり、2日間で約150ミリの雨量を観測しました。大雨注意報なども発表され、道路の軽微な法面崩壊等はありませんでしたが、大きな被害はなく安堵したところでした。

近年発生する線状降水帯などによる集中豪雨は、数十年に一度という概念や、これまでの経験が通用しない災害となりつつあります。しかし、人間には予期せぬ事態に直面した時、「こんなことが起こるはずはない」「自分だけは大丈夫」と楽観的に捉えてしまう「正常性バイアス」という心のメカニズムが存在します。実際に被害を受けた方のインタビューでも「まさか自分が被害を受けるとは思わなかった」といった発言がたびたび報道されています。「正常性バイアス」は、日常的な場面でもしばしば働くものですが、もし災害時に過剰に働いた場合には、大きなリスクを招くおそれがあります。それを回避するためには、防災に関する正しい知識を持ち、いかなる事態においても冷静に状況を判断し、的確に対処できるようにしておくことが大切です。

本市では毎年9月1日の「防災の日」前後の日曜日に、実践的な訓練を通じて市民の皆様への防災に対する理解と意識の高揚を図るため、「八幡浜市防災訓練」を実施しています。今年も8月31日に、南海トラフ巨大地震による津波発生を想定した避難訓練を実施し、6,500人の市民が参加しました。避難訓練だけでなく、各地区の自主防災会でもそれぞれでミニ訓練や講習などを実施していますが、参加人数はあまり伸びておらず、参加者の固定化なども課題となっています。

今後30年以内に80%程度の確率で発生が懸念されている南海トラフ巨大地震はもとより、地球温暖化による気候変動に伴い、局地的な豪雨など、大規模災害がいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。また、10月頃までは台風シーズンも続きます。

大切な命や財産を守るため、市民の皆様には改めて地域のハザードマップで危険な箇所や避難経路をご確認いただくなど、日頃から防災への備えをお願いします。

次に「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組についてです。

全国的に少子化や人口減少に歯止めがかからない状況が続く中、すべてのこどもや若者たちが幸せに暮らせるように、何が最善かを考え、社会全体で支えていく「こどもまんなか社会」の実現は本市にとっても重要な課題です。

今年度、八幡浜市では妊娠・出産・子育ての総合相談窓口として「こども家庭センター」を新たに設置しました。市内の年間出生数が約110人と減少が続く中、核家族化や地域社会の変化に伴い、子育てに関する不安や課題が多様化しているため、母子保健と児童福祉の両機能を連携・協働させ、一人ひとりに寄り添った切れ目のない支援を提供していきます。こども家庭センターが子育て世代にとって頼れる場所となるよう、関係機関と連携を密にしながら運営を進めてまいります。

また「こどもまんなか社会」実現に向けた新たな取組の一つとして、本市では、こどもや若者の意見を積極的に市政に取り入れるため、小・中学生を対象とした「こども会議」を設置しました。この「こども会議」は、市の施策に対して、自由に意見を発言し、自分たちが社会をつくるという主体性や郷土への愛着を育むことを目的としています。

現在、旧松蔭保育所跡地に移転・新築を計画している八幡浜児童センターの基本設計は、「こども会議」での意見を反映させたものとなっており、今後もこどもや子育て世代の声を大切にしながら、令和9年春の開館に向け整備を進めていきます。

また、6月には「こどもの居場所づくり」をミッションとする地域おこし協力隊が着任しました。

市内には既存のこども食堂や交流拠点など民間の居場所が点在しており、協力隊員にはこれらの団体をつなぐ中間支援、公共施設や空き家を活用した新たな居場所づくり、公民館単位での居場所づくりなどに携わってもらう予定です。

この活動が、子育て世代へのサポート、新たなコミュニティ形成、担い手の発掘・育成につながり、地域社会に好循環をもたらすよう、今後の協力隊員の活躍に期待しています。

8月3日には、市民文化活動センター「コミカン」において、こども家庭庁との共催で「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in やわたはま」を開催しました。

シンポジウムでは「こどもの居場所づくり」をテーマに、市内の各団体からの取組事例の発表やこども会議に参加している小学生から高校生までのこどもたちも交えたパネルディスカッションなどが行われました。

パネルディスカッションでは、それぞれの活動をもっと市民に知ってもらうための提

案が子どもたちから出されるなど、活発な意見交換の後、会場全体が一体となった雰囲気の中で「こどもまんなか応援サポーター宣言」が行われ、「こどもまんなか社会」の実現に向け良いスタートを切ることができました。

何より、子どもたちが生き生きと意見を発表する姿に頼もしさを感じるとともに、私たち大人が考えている以上に、子どもたちが「自分たちも役に立ちたい」「地域に何か貢献したい」という強い思いを抱いていることを実感しました。

子育て支援をはじめとする各種施策においては、財政的支援はもちろん重要ですが、それ以上に、今を生きる若者や未来を担う子どもたちが「このまちに生まれて良かった、住んで良かった」と心から実感できる施策を講じることが重要だと考えています。

「人づくり」を大切にすることで「まち」が変わり、また、まちが変わることで人が育つという好循環を生み出し、持続可能なまちづくりを推進していきます。

さらに「人づくり」につながる新たな取組のひとつとして、7月29日から8月7日にかけて、中学生海外派遣事業「Singapore Challenge Program 2025」を実施しました。

グローバル化が進む現代において、異文化を理解し、国際社会で必要な広い視野や柔軟な考え方を持つ人材の育成は、本市の発展のためにも重要です。シンガポールは経済、教育、都市計画の分野で世界トップクラスの発展を遂げており、多民族国家でありながら、公用語は英語であるため、学生にとってコミュニケーションが取りやすく、学びやすい環境にあります。

今回の海外派遣では、公募で選ばれた市内の中学3年生12人が、ホームステイと現地の語学学校でのレッスンを通して、日常的に英会話に触れる体験学習を行いました。生徒たちは、語学レッスンはもちろん、ホストファミリーとの会話や日常生活においても、全て英語でコミュニケーションをとる必要があり、毎日がチャレンジの連続でしたが、中学生ならではの習得力の高さで、短期間のうちに着実に英語力を身につけていきました。

帰国前日の8月6日には、本市出身の山下誠路氏が代表取締役を務める株式会社TREASURYにご協力いただき、大型ショッピングセンター「シンガプーラ」内の無印良品において、八幡浜市産みかんジュースやマーマレードの試食販売、パンフレット配布による八幡浜市のPRを英語で行うという、日本では得難い体験にもチャレンジしました。皆、はじめのうちは緊張していた様子もありましたが、体験学習の成果を活かし、堂々とした姿で、現地のお客様に対して八幡浜市の商品のすばらしさを英語で伝えることができました。

今回のチャレンジプログラムを通じて、参加した中学生の皆さんには、実際に自分の目で見て、また体験したことを活かし、国際社会への理解をさらに深めてほしいと願っ

ています。そして、国際的な視点から八幡浜市の発展を考え、地域に貢献していただくことを期待しています。

それでは、今回提案の9月補正予算の主なものについて、順次ご説明します。

最初に「安全安心なまちづくり」についてであります。

八幡浜地区施設事務組合については、令和7年4月から西予市が脱退し、八幡浜市と伊方町の2市町による新たな体制となりました。それに伴い、広域消防事業において消防力の維持・強化のため、現在、伊方消防署及び三崎分署の整備が進められていますが、物価高騰及び工期延長などにより、伊方消防署新築工事費の増加が見込まれるため、施設事務組合への負担金を増額します。

また、若山地区の市管理河川において破損している護岸の復旧を行うほか、6月23日の梅雨前線豪雨により被災した真網代地区及び津羽井地区の市道法面等の復旧工事を行います。

簡易水道事業においては、将来的な上水道事業への統合を見据えた日土南部地区の簡易水道整備に着手します。今年度と来年度の2か年で日土南部地区の簡易水道及び条例水道の整備・統合に向けた認可設計等を実施します。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてであります。

共働き家庭の増加などにより0歳児から2歳児の保育需要が年々高まっており、本市においても公立保育所だけでは受け入れが難しくなっています。市としても対応を検討しているところですが、このたび民間事業者から小規模保育所整備の提案がありましたので、国の補助制度を活用し支援することで、0歳児から2歳児の受け入れ環境の充実を図ります。

また、王子の森公園内に移転、新築を予定している神山こども園については、実施設計が完了することから本体工事に着手します。開園は令和9年4月を予定しています。

「こどもまんなか社会」の実現に向け、このような子育て支援施設の整備についても着実に進めていきます。

市営の合葬式納骨施設については4月に供用開始したところですが、事前の見学会に大勢の方が訪れるなど市民の関心も高く、供用開始直後には多くの申し込みをいただいています。現在、既に納骨壇の使用率が60%を超えていることから、納骨壇を増設し、今後の申し込みに対応します。

令和8年4月の八幡浜南小学校新設に向けては、保護者の負担軽減のため体操服などを支給するほか、校名など表示の取り替えや空調設備、Wi-Fi設備の増設等を実施します。

また、新たに八幡浜南小学校となる神山小学校の校庭の舗装部分を拡張し、スクールバス用のロータリーを整備することで、児童の通学の安全を確保するとともに、利便性向上を図ります。

文化庁や愛媛県等が後援している総合芸術舞台「一粒萬倍」は、きずな博で好評を博し、東京でも公演され、今後は海外での公演も予定されるなど高い評価を得ていますが、令和8年1月に松山市において開催される公演に八幡浜市の中学生をご招待いただくこととなりましたので、生徒の送迎に係る費用を計上しています。素晴らしい芸術に触れる貴重な機会ですので、ぜひ多くの中学生に鑑賞していただきたいと思います。

本市出身で、フランスを拠点に半世紀にわたり柔道の指導を通じて海外に武士道精神を伝えた柔道家、道上伯氏の名を冠した「Gymnase Haku Michigami（ジムナス ハクミチガミ：道上伯体育館）」が、このたびフランスのボルドー市に完成しました。

同体育館の落成式が、道上伯氏の誕生日にあたる10月21日に開催されることとなり、ボルドー市長より私と道上伯氏が初代会長を務めた八西柔道会に対して、式典へのご招待をいただきました。

八西柔道会としては、この機会に代表者と同会所属の中学生1名を現地に派遣し、柔道を通じた青少年の国際交流の推進につなげたいとの意向であります。

市といたしましても、このような市民団体等が行うスポーツ・文化・芸術活動を通じた青少年の国際交流の推進に向け、新たに助成制度を設け、今後も積極的に支援することで、グローバル社会で活躍できる青少年の育成に取り組みたいと思います。

次に「**産業振興の取り組み**」についてであります。

愛媛県は令和5年6月にスリランカ政府と農業分野等における協力に関する覚書を締結し、スリランカでのかんきつ栽培の発展に向けた人材の育成と県内農業での労働力補完を図るため、受入体制整備を支援しています。本市の農業法人でもスリランカ人の農業人材を受け入れていることから、生活環境や就労環境の改善などに対する支援を行います。

また、畜産農家を中心に農業団体、行政などが連携する「畜産クラスター」の仕組みを活用して、県・市が協調し豚舎の断熱性能向上のための改修などを支援し、畜産生産基盤の維持強化と生産性向上を図ります。

このほか、昨年11月にオープンし、多くの市民からご好評をいただいているマクドナルド八幡浜店について、新規雇用に対する雇用促進奨励金を計上しています。この出店により40人以上の新たな雇用が生まれており、今後、さらなる雇用創出につながることを期待しています。

以上が、9月補正予算案の概要であります。

この結果、

一般会計	6億4,273万4千円の追加
特別会計（4会計）	9,725万6千円の追加
<u>企業会計（1会計）</u>	<u>1,120万円</u> の追加
合計	7億5,119万円 の追加を、ご提案申し上げるも

のです。

これらの財源としましては、前年度繰越金、地方交付税をはじめ、国県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

以上、ご説明申し上げました補正予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。